

四万十市文化複合施設（仮称）基本計画 概要版（案）

平成30年12月 四万十市企画広報課

第1章 施設整備の必要性（P.1～2）

基本計画の位置づけ

「基本計画」は、四万十市の上位計画等に基づき、整備の目的を整理し、施設の担うべき使命、基本理念を示すとともに、その基本理念を実現するための事業や運営の方向性、また諸室の機能・規模の考え方などの施設計画の方向性を示すものです。今後は「基本計画」に沿って整備が進められます。

施設整備の必要性

【背景】

四万十市をとりまく社会経済情勢の変化

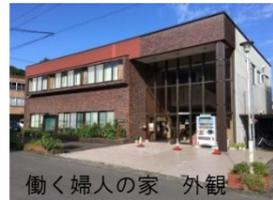
- ▶人口減少 少子高齢化 グローバル化の進展 環境問題への関心の高まり
- ▶ライフスタイルの変化（生活意識や価値観の多様化、心の豊かさの希求など）

四万十市が取組みを進める政策

- ▶多面的な地域活動の促進 都市軸の強化・回遊性のある都市空間の整備
- ▶老朽化した公共施設の集約化・再配置、民間との共同による施設整備の促進

【市内のホール機能・集会機能を持つ施設の現状と課題】

中村桜町、右山五月町にある3施設は市民の文化芸術活動、生涯学習等の場として、市民に愛され、現在も数多くの利用があります。



利用施設・設備の老朽化（築40～50年）による大幅な改修の必要性

- ▶耐震化/ 社会的な基準や通念の変化による性能劣化への対応(例:バリアフリー化)

市民が優れた文化芸術を享受する機会の減少

- ▶近年の文化芸術公演に求められる演出水準の高度化に対応できないため、文化芸術公演の会場としての利用が減少

市民活動の活性化
既存施設の機能を集約
中心市街地の賑わいの創出

性能劣化の解消
文化芸術に触れる機会の拡大

新文化複合施設

- ・市民の文化芸術活動、交流活動を活性化させる拠点
- ・賑わいを創出する中核拠点
- ・地域コミュニティを活性化させる拠点施設

時代に即した市民のより多彩で高度な文化芸術活動に対応できる施設整備への要望

第2章 施設の基本理念・使命（P.3～8）

● 上位計画等の整理

■ 四万十市の上位計画および関連計画

- ・ 四万十市総合計画（平成27年3月） ▶将来像：人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち四万十市
- ・ 四万十市教育振興基本計画（平成29年度） ▶『オール四万十市』で学びあい、高めあい支えあう人材（ひと）の創造
- ・ 四万十市中心市街地活性化基本計画（平成20年7月策定、最終変更平成23年7月） ▶都市計画マスタープラン(平成29年3月)
- ・ 公共施設等総合管理計画(平成29年3月) ▶立地適正化計画（現在策定中） ▶地域公共交通網計画（現在策定中）

■ 近年の公立文化施設の考え方（地方自治体の文化政策・公立文化施設を取り巻く環境の変化）

- ・ 文化芸術基本法（平成13年/29年改正） ▶文化芸術の振興にとどまらず他の関連分野（観光、まちづくり、教育等）の施策を取り込む
- ・ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年） ▶劇場や音楽堂は公共財であり「新しい広場」「世界への窓」である
- ・ 高知県文化振興ビジョン（平成29年）

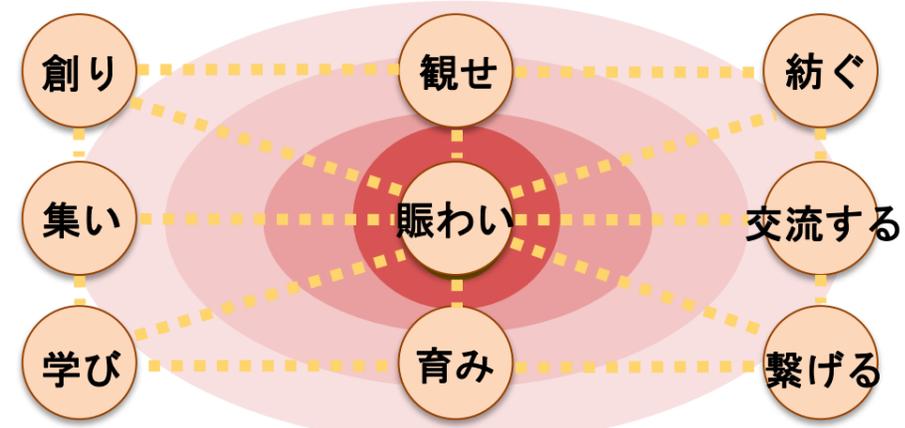
第2章 施設の基本理念・使命（P.3～8）

● 基本理念と使命

【文化複合施設の基本理念】

未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点

【文化複合施設の使命】



「創り 観せ 紡ぐ」
市を代表する文化芸術施設として、多くの市民が文化芸術を観て、体験し、表現する場となります。

「集い 賑わい 交流する」
世代や立場を超えて、多くの市民や来館者が集い、思い思いに過ごすことができる場がまちなかに生まれます。人々の活動や交流を生み出し、回遊性を高めることで、中心市街地の活性化に寄与します。

「学び 育み 繋げる」
市民の学びを支え、関心を引き出し、市民のまちづくりに対する参画意欲を高め、次世代へと繋いでいきます。

上記の3つの文章を構成する9つのキーワードは、横断的・縦断的に組み合わせ、構成することができます。文化芸術機能を中心に様々な機能が複合した施設として、9つキーワードで示される使命を担っていきます。

整備の基本方針

【整備の概要】

- 整備の各過程において、市民ワークショップを行うなど、市民とともに計画を進めていきます。
- 方針1：既存施設に替わり、様々な機能を有機的に複合する市民の交流拠点となる新文化複合施設を建設します。
 - 方針2：中心市街地の活性化・賑わいの創出をはじめ、四万十市が推進するまちづくりを牽引する施設とします。
 - 方針3：高知県農業協同組合幡多地区との協同整備とし、利便性の向上を図ります。
 - 方針4：時代にあった施設機能を確保するとともに、管理機能を集約し、省エネをはじめとする維持管理コストを低減できる施設とします。

【建設予定地・その他の条件】

四万十市右山五月町
第一種住居地域
および商業地域



新文化複合施設の延床面積は、既存3施設の合計面積（約6,400㎡）以内に収めることを前提に計画を進めます。

第3章 事業の考え方（P.9～11）

新施設では、上に示した【基本理念】【使命】の実現に向けて、地域文化を創造していくための事業を展開していきます。展開するにあたっての考え方を以下の6つに整理します。



第4章 施設計画 (P.12~23)

施設機能の整理

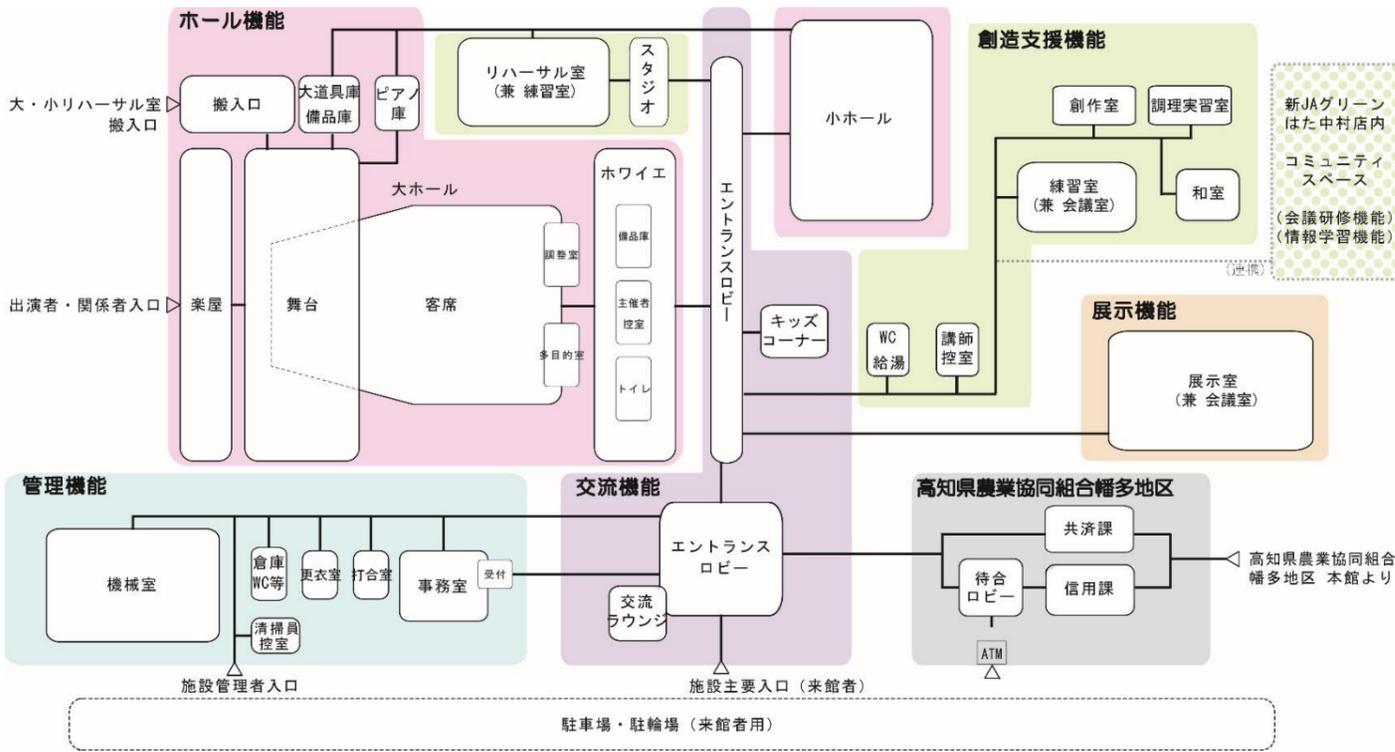
新文化複合施設が基本理念『未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点』を実現するためには、そこで展開される事業の考え方もふまえて、「ホール」「創造支援」「展示」「交流」の4つの施設機能と、事務室等の「管理機能」と、その他、機能諸室を物理的に繋いでいく共有スペース（通路や階段など）を計画します。

施設構成 (※継続検討のため変更の可能性があります)

		区分	想定規模
市	ホール機能	①大ホール	2,200㎡
		②小ホール	500㎡
	創造支援機能	700㎡	
	展示機能	220㎡	
	交流機能	350㎡	
	管理機能	160㎡	
	その他	2070㎡	
(市施設部分 小計/6,400㎡以内)			6,200㎡
JA	高知県農業協同組合幡多地区		350㎡
	(JA施設部分 小計)		350㎡
(施設全体合計)			6,550㎡

配置計画

各機能は、単独ではもちろん、連携・連動して運用されることが期待されます。施設を十分に活用できるよう、機能諸室の関係性をふまえ、動線を計画します。



その他 施設整備の留意点

まちづくりの視点 / 建物コンセプト①象徴となる空間形状 ②四万十らしい素材を用いた空間 / 防災への視点 / ユニバーサルデザイン / 環境負荷への配慮 / ライフサイクルマネジメント / 駐車場・駐輪場 など

主たる機能諸室の検討・整理

【ホール機能】

- ① 大ホールは、市民の文化芸術活動の発表や練習の場を主な機能としながらも、市民だけでなく、広く幡多地区にむけて様々なすぐれた文化芸術作品の鑑賞機会を提供し、人々が集う場となることが期待されます。客席は850席規模とします。
- ② 小ホールは、より身近な市民の文化芸術活動の実践の場として、また講習会や軽運動、展示、レセプションなど、様々な利用できる多目的な平土間ホールとし、最大360席程度の客席を構成できます。

【創造支援機能】

リハーサル室、練習室、和室、創作室、調理実習室等、市民を主体とした文化芸術活動や地域の活性化に資する活動を促進するため、ニーズに対応した規模や機能の異なる複数の室を計画します。
※「新JAグリーンはた中村店」に整備されるコミュニティスペースと一体的な活用を図ります

【展示機能】

展示室兼会議室として、市民の作品発表を中心に、平面作品だけでなく、立体作品や工芸作品の提示に対応でき、また、可動間仕切りにより部屋を区切ること少人数の会議などにも利用できる部屋を計画します。

【交流機能】

広く市民が集い、日常的に利用できる空間としてロビーやラウンジ、キッズコーナー等を計画します。

第5章 管理運営の考え方 (P.24~28)

管理運営の基本方針

- ① 専門性の確保
- ② 創造性を発揮できる柔軟で利便性の高い管理運営
- ③ 開かれた管理運営と評価の仕組みづくり
- ④ 市民が主体的に運営に関わる仕組みづくり

組織体制の基本方針

【運営母体】

現行の地方自治法では「公の施設」の管理運営は、設置者である自治体が直接運営を行う「直営」か、指定管理者に委任する「指定管理者制度」のいずれかとなります。新文化複合施設の基本理念・使命に基づき事業を展開し、管理運営や適切な維持管理を行っていくために、求められる人材を確保できる運営主体を選定する必要があります。

【運営組織】

運営者には、ホールなど特殊な設備を運営できる専門性と、市民との協働といったコーディネーターという2つの役割が求められます。柔軟性と機動力を持った体制とし、必要な技能と経験を持った専門人材の配置が望まれます。

収支計画の考え方

新文化複合施設の運営にかかる支出（事業費、人件費、維持管理費）の想定は、予想される運営収入（事業収入、貸館収入、その他の収入）よりも大きなものとなります。そのため、四万十市は、新文化複合施設が四万十市の文化振興施策・社会教育施策を具現化し、文化芸術・生涯学習等による地域の活性化やまちづくり、ひとづくりを担う施設として、その活動を安定的に継続できるように、文化投資として、一定の経費を支出します。

第6章 整備手法 (P.29)

今回の整備においては、高知県農業協同組合幡多地区との協同整備であることも踏まえ、目標とするスケジュール等の比較検討の結果、従来方式（*）、DBO方式、DB方式のいずれかで進めることとします。

(*）地方自治体が事業主となり、「設計」「建設」「運営」の各段階において、個別に発注が行われる手法

第7章 概算事業費 (P.30)

近年整備された公立文化施設の事例から1㎡当たりの建設費単価は70~85万円程度となっています。3年後となる新文化施設複合施設の着工予定時期であることを見込んだ上で、建設費単価を1㎡当たり75万円と想定します。

$$75\text{万円}/\text{m}^2 \times 6,550\text{m}^2 (\text{※}) = \text{約}49\text{億円}$$

※高知県農業協同組合幡多地区部分350㎡を含む。当該部分は市が整備して賃貸借

防災面や安全性に配慮し、新文化複合施設の基本理念を実現する性能を確保しながら、出来る限り費用を抑えることができるように創意工夫に努めます。

第8章 整備スケジュール (P.31~32)

今後は、基本計画に基づき、基本設計、実施設計、建設工事、平行して活動内容や運営組織などに関する計画、備品等についての検討を行い、開館に向けて準備を進めていきます。

【設計・施工を従来方式で発注した場合】 ※現在も継続検討のため変更の可能性があります。また、DBO方式、DB方式の場合は異なります。

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
施設整備		設計者選定 → 基本設計	実施設計	施工者選定 → 工事		竣工 → 習熟訓練
運営計画 開館準備	基本計画	管理運営基本計画	管理運営実施計画		開館準備	

※ 中央公民館 働く婦人の家 解体

※表記について

概要版での表記	正式名称
文化センター	四万十市立文化センター
中央公民館	四万十市立中央公民館
働く婦人の家	四万十市立働く婦人の家
新文化複合施設	四万十市文化複合施設(仮称)
基本計画	四万十市文化複合施設(仮称)基本計画

四万十市文化複合施設（仮称）基本計画【概要版】[案]

発行：四万十市 企画広報課 文化複合施設整備推進室
〒787-0012
高知県四万十市右山五月町8番22号 四万十市立中央公民館内
TEL：0880-34-1501
FAX：0880-34-1502
http://www.city.shimanto.lg.jp/